

番 号	20請願第11号 (厚生付託)
受理年月日	平成20年12月 2 日
件 名	家庭ごみ有料化に反対することについて
提 出 者	家庭ごみ有料化に反対する三鷹連絡会 三鷹市所在 東京土建主婦の会 坂井 昭子 三鷹市所在 新日本婦人の会三鷹支部 栗原 寿子 三鷹市所在 三鷹民主商工会 斉藤 律子 ほか 2,397人
紹 介 議 員	大城 美幸
要 旨	
<p>〔請願要旨〕</p> <p>7月に家庭ごみ有料化の検討説明会が開かれ、参加者からは「有料化の前にまだまだやるべきことがあるのではないか」、「物価高騰で暮らしが大変な時になぜ今、有料化なのか」、「税金の二重取りではないか」などの意見が出されました。</p> <p>三鷹の市民は、これまで人口がふえているもとでもごみの分別・リサイクルに取り組み、ごみをこの間19%も減らしてきました。市は市民1人が出すごみの量を2015年までに850グラムにする目標を立てていますが、2007年には1人当たり846グラムまで減らしています。目標を達成しているのになぜ有料化なのでしょう。説明会でも減量の取り組みのアイデアがたくさん出されました。有料化ありきの説明会ではなく、減量のための懇談会を行うことが三鷹市にとっては有効です。三鷹市は負担の公平化を理由の一つにしていますが、拡大生産者責任をあいまいにしたまま、市民にだけ負担を求めることは認められません。暮らしの中で、ごみを減らす努力を徹底しても、リサイクルのシステムが徹底されない限りごみはなくせません。有料化ではなく、今こそ市民とともにさらなる協働によってごみ減量の取り組みを強めることを求め、以下、要望します。</p> <p>(※拡大生産者責任とは 生産者の責任(費用負担を含め)を、製品が廃棄され</p>	

た後の処理・リサイクルの段階まで拡大する考え方です。)

〔請願項目〕

- 1 家庭ごみの有料化は、行わないでください。
- 2 ごみ減量・資源化を市民とともに取り組むことを強化してください。
- 3 ごみをつくり出している拡大生産者の責任を国に求めてください。